

平成26年度 第1回 東京・神奈川地区4国立大学法人
公共工事入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成26年12月8日（月） 14：30～17：00 東京医科歯科大学 M&Dタワー17階 会議室	
委 員	委員長 林 静雄 （大学名誉教授） 委 員 清水 幹裕 （弁護士） 委 員 竹内 啓博 （公認会計士）	
審議対象期間	平成26年1月1日～平成26年6月30日	
抽 出 案 件（合計）	4件	（備考） 資料7 審議案件一覧表に基づき、各大学の担当者から説明を行い、質問等への回答を行った。
工 事（小計）	3件	
一般競争入札 （政府調達に関する協定対象工事）	0件	
一般競争入札 （上記工事を除く）	3件	
工事希望型競争入札	0件	
通常指名競争入札	0件	
随意契約	0件	
設計・コンサルティング業務（小計）	1件	
簡易公募型プロポーザル（拡大）	1件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

質 問	回 答
協議１．東京・神奈川地区４国立大学法人において発注した建設工事について （事務担当より説明） ・ 特になし	・ 特になし
協議２．東京・神奈川地区４国立大学法人において発注した設計・コンサルティング業務について （事務担当より説明） ・ 特になし	・ 特になし
協議３．指名停止の措置状況について （事務担当より説明） ・ 特になし	・ 特になし
協議４．審議対象工事及び設計・コンサルティング業務の抽出結果について （事務担当より説明） ・ 特になし	・ 特になし

質 問	回 答
協議 5. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議について (1) 一般競争入札方式 【お茶の水女子大学 大塚 2 団地他給排水消火設備改修工事】 ・ 一者応札の原因は配置予定技術者がいないという理由か。 ・ 配置予定技術者がいないという理由で、改善策に施工実績の緩和、発注時期の検討を挙げているが、具体的な改善内容はどうか。 ・ 文部科学省入札監視委員会において、1 者入札の大半の案件で技術者がいないという理由だった。他に何か改善案はあるか。 ・ 今年度より地域要件を緩和した（首都圏に拡大した）と説明があったが、その効果はあったか。 ・ 3 つの団地の工事をまとめて発注しているが、地理的に離れているのか。 ・ 3 つの工事で 1 人の技術者を求めているが、要件緩和の工夫か。 ・ 低入札調査について、経営状況と信用状態はどのように判断したか。 ・ 決算書の提出は求めているのか。 ・ 随意契約の中に、東京ガスの案件があるが、予定価格はどのように決めたのか。 ・ 実際に発注時期の改善はどうするのか。	・ そのとおりである。 ・ 本学は新営 8 割、改修 5 割を目安に実績を求めている。今後、案件に応じて緩和する予定である。 ・ 業者に対して、技術者を増やすことについて聞き取りを行ったが、難しいとの回答を得ている。 ・ 埼玉県、神奈川県が業者が応札した。 ・ 大塚 1 団地、2 団地は徒歩 5 分程度、板橋団地は電車を使用するが 30 分程度で移動可能である。 ・ そのとおりである。 ・ 業者から提出された納税証明書を確認した。 ・ この案件は提出を求めている。他の高額案件では提出を求めた経験がある。本案件も提出を依頼すれば、決算書を確認することは可能である。 ・ 東京ガスから見積を取り、そのまま予定価格とした。 ・ 年度の発注について、計画的に行うことが前提ではあるが、工期優先にならざるを得ない場合がある。

質 問	回 答
・ 監理技術者の業績はどのように判断しているか。 2) 一般競争入札 【東京医科歯科大学 医科棟ヘリポート改修工事】 ・ 前回公告時に 3 者中 1 者が辞退し、結果として不落になっている。理由はあるのか。 ・ 入札業者は前回公告時と同じか。 ・ 再公告時は予定価格を変えたのか。 ・ 再公告時の競争参加資格の条件とした実績はどのように設定したか。 ・ 地域要件の緩和を考えていないか。 ・ 大企業は東京に営業所があると思われるので、中小企業の参加を考えているか。 ・ 再公告時の際、設計を見直したとの説明があったが、仕様を落としたのか。 ・ 本工事にエレベーター工事も含めたのか。	・ 工事によって実績要件を変えている。本件では、監理技術者の業績を求めている。 ・ 配置予定技術者がいないということだった。 ・ そのとおりである。 ・ 設計内容の見直しを行った。学内要望に合わせて、何種類かの基本計画を行っていたので、設計に加え価格も見直しを行った。 ・ 事前に複数の業者に聞き取りを行ったところ、ヘリポート単独での工事实績は無かった。今回、鉄骨造の建物上に建てるということで、建築物の実績を求めている。 ・ 25 年度は考えておらず、東京都内のみを参加要件として求めている。26 年度は初回公告時と再公告時に分け、再公告の場合は地域要件を広げること考えている。 具体的には、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県に広げること検討している。 ・ そのとおりである。しかし、A・B等級を実績として求める場合は地域要件を広げてもあまり効果が無いように思われる。 ・ 仕様を下げ、予定価格も前回公告時より下げた。 ・ ヘリポート用エレベーター（2フロア分）を含めた。

質 問	回 答
・ 報告対象工事のうち、医科棟エレベーター 4 号機他改修工事について、A 等級だけを設定しているのはなぜか。 ・ 4 大学で物品の共同購入はあるか。	・ 全国的にエレベーターの業者の大半が A 等級であるため。都内では A 等級が 10 社程度、B 等級は 2 ～ 3 社程度、C 等級も 2 ～ 3 社程度である。 ・ 3 大学ではされている。本学は参加していない。
3) 簡易公募型プロポーザル方式 (簡易型) 【東京海洋大学 (品川) 総合研究棟 (水産資料館) 改修工事設計業務 (建築)】 ・ 4 名の委員が個別の点数を出した後、どのように得点の処理を行っているか。 ・ 参考資料 2 によると、委員以外の意見も求めることが可能であるということだが、今回はあったのか。 ・ 4 名の委員のみで行ったのか。 ・ 担当予定技術者の実績というのは、自動的に決まるのか。 ・ 同種業務と類似業務は係数が決まっているのか。 ・ 業務内容の理解度はどのように評価するのか。	・ 4 名の委員の合計点数を平均点で表し比較している。 大学によっては、委員による評価を多数決などを利用している大学もあると聞いている。 ・ 本件では意見を求めることはなかった。 ・ そのとおりである。 ・ 自動的に決まるわけではない。 同種業務、類似業務がそれぞれ何件あるかによって、係数が変わる。 ・ そのとおりである。業者から 3 件の業務を提出してもらい、判断している。 ・ 新営であれば、大学のホームページ等で資料館で展示している内容を調べられる。 今回は改修もあるため、技術提案書の提出の際に、現地視察をさせて欲しいという依頼が多くあった。やはり、現地を確認せず設計事務所に改修の提案書を書くことは難しいと考える。それが理解度の評価にもなる。

質 問	回 答
・結果通知について、本学の希望するところに至らなかったという理由であるが、順位の問題ではないのか。このような書き方では技術に問題があったかのように思われるのではないか。 ・最終的には点数で決めているのか。 ・業者から希望に至らなかった理由を聞かれたことはないのか。 ・公開しないのか。 ・次順位者について、特定されなかった理由が空欄であるが、交渉する場合があるということになるのか。 ・次順位との交渉もうまくいかない場合はどうするか。 ・情報開示請求があった場合はどうするか。 ・業者にとって不利益が無い場合は情報公開せざるを得ないのではないか。 ・合計点だけは公開しても良いのではないか。	・配置予定技術者の能力で劣っている場合と、実施方針等の理解度で劣っている場合では理由を変えている。 ・そのとおりである。 ・この案件では無かった。以前の案件では、具体的な理由を聞かれたことがある。 ・特定者については、1位の業者の金額交渉によっては次順位との交渉もありうるため、契約の成立後に公開している。 ・次順位までは交渉する旨の通知をしている。3位からは交渉をしない。 ・再公告する。 ・閲覧は可能であるが、点数は開示しない。 ・工事の場合は、総合評価ですべて点数を公開している。 ・合計点であれば可能である。今回、本来ならば1次審査で4～5者に絞るべきだった。設計内容が資料館であることから、実績を重視し、広く求めすぎた可能性がある。

質 問	回 答
4) 一般競争入札 【横浜国立大学（常盤台）井水浄化設備設置工事及び保守管理業務】 ・企画提案書を求めたとなっているが、面接や点数付けをしたわけではないのか。 ・競争性について、落札業者との価格差が1億円もあるが、その根拠は何か。 ・フィルターのランクというのは指定できないのか。 ・具体的にフィルターの違いというのは、各メーカーごとの強みといったような性質のものと理解して良いか。 要するに、最も性能の良いフィルターのみでない場合でも可能な仕様であるならば、その仕様で競争条件を設定した方が効果的ではないか。 ・地域要件は通常、神奈川県と東京都と指定しているのか。 ・等級について、本件はA・B・C・D等級すべて含んでいるのか。 ・2等級までという制限はないのか。	・点数はつけていない。合格、不合格のみ判断した。 ・水をろ過するフィルターの価格差が反映されている。 RO膜という細かな微生物まで除去できる高価なフィルターのみを使用した業者と、その他のフィルターを併せて使用した業者で価格に差が表れていると考える。 ・メーカーごとにフィルターの取扱い等が異なっており、大学としては水質の提示によって各業者の提案を求めている。 ・各メーカーのフィルターの処理能力によって、良いフィルター、次ランクのフィルターを混合して使用するといった割合が変わってくるので、大学としてそれぞれのフィルターを何%使用することと指定をすることはできない。 特に、本学の井戸水にはアンモニア性の窒素が含まれており、それを処理する装置を含めて各メーカーの提案が異なっている。 ・そのとおりである。平成26年度から、千葉県、埼玉県、群馬県を含めている。 群馬県を含めた理由は、26年度において群馬県に本社がある業者が落札した実績があるためである。 ・工事がA・B・C等級、役務がA・B・C・D等級としている。 ・工事はあるが、役務はない。